



公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会

令和8年度事業計画

自：令和8年4月1日
至：令和9年3月31日

公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会

公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会の令和8年度の事業を次のとおり計画します。

1. 基本方針

本会は、定款に定める目的を実現するため、基本方針を以下のとおり定めます。

関係行政機関が行う在宅福祉事業への支援活動を通じて、在宅介護者へ福祉サービスを行うとともに、横浜市内に所在する老人福祉施設の管理運営の改善及び在宅福祉サービスの向上を図り、もって高齢者福祉の向上と健全な発展に寄与するため、本会では次の公益目的事業を実施します。

- (1) 公益目的事業1 高齢者支援事業
- (2) 公益目的事業2 職業紹介事業(技能実習の監理団体、特定技能業務を含む)
- (3) 公益目的事業3 研修事業

その他「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき収益事業を実施します。

各事業を執行するにあたり、個人情報保護の徹底を図ります。

2. 事業計画

基本方針に基づき、次の事業を実施します。

(1) 関係行政機関が行う在宅福祉事業への支援

① 公益目的事業1 高齢者支援事業

ア. 相談業務(横浜市の事業)

横浜市民等に対し、「高齢者施設・住まいの相談センター」を横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー14階に設置し、専門の相談員による、高齢者の施設や住まいに関する情報提供及び横浜市内の特別養護老人ホームへの入所相談業務を行います。

令和8年度2月より相談ブースを2ブース(1日14相談枠)から3ブース(1

日21相談枠)に拡充し、プライバシーに配慮した相談空間を確保しつつ、複数の相談を同時に受け入れられる体制を構築しています。

引き続き、オンライン相談や、各区にて出張相談を実施することにより、相談体制の充実を図り、さらなる利便性の向上を目指します。

その他、専門の相談員が直接特別養護老人ホームを訪問し、各施設の情報収集を行います。情報収集した結果を相談員の間で共有し、相談業務時に特別養護老人ホームへの入所を検討している方、申し込み済みだがなかなか入所に結び付いていない方などに対し、よりきめ細かな情報提供を行い、それぞれのご希望内容に適した施設案内に繋げていきます。

イ. 特別養護老人ホーム入所申込受付業務 (横浜市の事業)

横浜市内の特別養護老人ホームに入所を希望する高齢者に対し、申し込みの受付、データ作成・修正、名簿作成等を行います。

本年度は、従来の郵送による受付体制に加え、パソコン・スマートフォンなどを活用したオンライン申請システムを導入します。これにより、市民の申請負担を軽減し、利便性の向上を図ります。

併せて、これまで独立していた各事務システムを統合し、申込データから集計・管理までをシームレスに連携させる一元管理体制を構築します。このデータ連携の自動化により、データ入力業務の工数を大幅に削減するとともに、精度の高い統計管理を実現し、効率的かつ機動的な事業運営を推進します。

ウ. コンシェルジュ業務 (横浜市の事業)

施設コンシェルジュが、特別養護老人ホーム入所申込者に対して、電話等によるアプローチを行い、個々の高齢者の状況に応じたサービスの選択ができるように積極的に支援します。

また、介護老人保健施設等への速やかな入所を支援することを目的としたコンシェルジュ業務も併せて行います。

エ. コーディネーター等による入所支援事業委託 (横浜市の事業) 【新規事業】

新たに専門のコーディネーターを配置し、特別養護老人ホームへの入所申込者の中で、特定の施設への希望集中や医療的ケアの必要性などの理由から、長期間入所に至らない「困難事例」に対し、個別の状況に応じた積極的な支援・マッチングを行い、入所待ち者の早期解消及び平均待機期間の短縮を図ります。

② 公益目的事業2 職業紹介事業

ア. 介護職員初任者研修資格取得・就労支援事業委託 (横浜市の事業)

介護を担う人材の確保及び質の向上に向けて、介護職として就労を希望する方、学生及び資格の取得を目指す市内介護サービス事業所の介護職員を対象に、介護

職員初任者研修を8回実施し、介護サービス事業所等で就労するために必要な知識・技術を習得させる等の支援を行い、市内介護サービス事業所等への就職を斡旋します。

イ. 外国人と受入施設等のマッチング支援事業委託(横浜市の事業)

海外に在住する外国人介護人材が、市内の介護施設等で介護業務に従事することができるように、海外の外国人介護人材の発掘や、現地開催も含めた説明会の実施、受入希望施設の開拓や募集を行い、外国人介護人材の受け入れを希望する介護施設等との雇用関係が成立するよう斡旋します。

ウ. 外国籍県民等就労・定着支援事業委託(神奈川県の実業)

福祉・介護分野での外国籍県民の雇用拡大・定着を図るため、外国籍県民等に対し、「介護職員初任者研修」を3回実施し、修了後に就労支援を行います。

また、福祉施設で働く外国籍県民等に対する介護現場特有のトラブルなどについて相談支援を行うとともに、外国籍介護従事者や雇用主を対象に定着支援セミナー、雇用セミナー等を実施します。

エ. 外国人留学生等介護分野受入支援事業委託(神奈川県の実業)

介護福祉士の資格取得を目指し、留学を希望する外国人留学生や、特定技能により神奈川県内の介護施設での就労を希望する者に対し、現地面接会を開催するなど、介護施設とのマッチングを実施し、受け入れのための支援を行います。

また、来日後は、受入施設等の要望に応じて、オンラインや対面等で日本語研修を行うなど、ニーズに合わせたサポートを行います。

オ. 外国人留学生受入支援業務(自主事業)

介護福祉士として日本で働くことを目指す外国人留学生が、介護福祉士の資格取得が出来るように、施設・学校と連携を図りながら支援します。

また、施設等の要望に応じ、オンラインや対面等で、ニーズに合わせた日本語のサポートを個別に行います。

カ. 技能実習生監理団体業務(自主事業)

技能実習「介護」を行う監理団体として、実習生の入管手続きやビザ更新業務、定期訪問や日本語勉強会などの支援等、定着に向けた適切な監理業務を行います。

また、令和9年度施行の制度改正により、技能実習生監理団体から育成就労監理支援機関へ移行するため、必要な手続等の準備を行います。

キ. 特定技能登録支援機関業務(自主事業)

特定技能の登録支援機関として、受入機関との委託契約により、「特定技能 1

号」の外国介護人材に対し入管手続きやビザ更新業務、定期訪問や日本語勉強会など定着に向けた支援を行います。

ク．外国籍介護人材受入施設等担当者向け情報交換会事業（自主事業）【新規事業】
留学生、技能実習生、特定技能等の外国籍介護人材を受け入れている施設及び受け入れを検討している施設の担当者を対象に、円滑な受け入れや定着支援に向けた情報交換会を開催します。

ケ．関係行政機関への委員等の推薦・派遣業務（自主事業）
横浜市社会福祉審議会、横浜市介護保険運営協議会、横浜市民生委員推薦会、神奈川県介護人材確保対策推進会議、優良介護サービス事業所「かながわ認証」審査会等行政機関の審議会、委員会等への委員の推薦・派遣等を行います。

③ 公益目的事業3 研修事業

ア．外国人介護人材受入施設担当者研修事業委託（横浜市の事業）
外国人介護人材を受け入れている、または受け入れを予定している市内介護サービス事業所等の職員を対象に、外国人介護人材の在留資格に関する制度や、日本語や介護技能の指導等について研修を実施し、市内の外国人介護人材受入施設における受入体制の整備を推進することで、外国人介護人材の定着を促進します。

イ．訪日後日本語等研修業務委託（横浜市の事業）
市内介護施設等で就労中の外国籍介護職員を対象に、介護の仕事や資格取得に必要な日本語等の研修を、研修対象者の個々の能力に応じて実施するとともに、介護福祉士を目指している方等を対象とした研修を併せて13コース実施し、外国籍介護職員が介護職として自信を持って働き続けることができるよう支援します。

ウ．外国人介護人材交流会実施事業委託（横浜市の事業）
海外から来日して、市内の介護施設で働く介護職員に対して、入国後も安心して働き続けることができるよう、定住・仲間づくりを目的に、外国人介護人材の交流会を実施します。

エ．小中学校介護職員出前授業実施事業委託（横浜市の事業）
介護職員が介護現場で働くことの魅力等を小中学生に伝えるとともに、認知症高齢者等への理解を促進するため、施設等の介護職員を講師として小中学校へ派遣して、出前講座を実施します。

オ. 神奈川県版ファーストステップ研修事業（横浜・川崎地区）委託

（神奈川県の実業）

介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーを養成するため、横浜・川崎地区において、複数の高齢者福祉施設等と共同でファーストステップ研修を実施し、介護サービスの質の向上につなげるとともに、介護人材の育成と定着を図ります。

カ. 外国人技能実習生等資質向上研修事業委託（神奈川県の実業）

介護職種における技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人の介護技能を向上するための研修を実施することにより、技能実習生等が県内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう支援します。

また、実習生同士でのつながりを作ることで不安を解消し、定着できるよう交流会を実施致します。

キ. 関係行政機関等と連携した研修業務（自主事業）

国、神奈川県、横浜市等の行政機関等と連携して介護事業運営に必要な研修を実施します。

(2) 各種在宅福祉事業の研究及び支援

① 「高齢者施設・住まいの相談センター」（自主事業）

横浜市内各区のケアマネ連絡会、民生委員協議会、社会福祉協議会、民間の介護事業所等在宅福祉関係者の団体等と連携し、「高齢者施設・住まいの相談センター」の周知を図り、施設系サービスの情報提供等を行うとともに、在宅福祉サービスの向上を図ります。

(3) 本会の自主事業

① 「介護人材の確保・育成」業務（自主事業）

介護人材の確保・育成の方策について、国内・国外を問わず調査・研究します。

② 確定拠出年金事業の運營業務（自主事業）

会員法人向け「職員の401K(確定拠出年金事業)」の運営を行います。その他事業として手数料の収益収入があります。

③ 団体賠償責任保険の運營業務(自主事業)

会員向け「横浜市福祉事業経営者会賠償責任保険」を「あいおいニッセイ同和損害保険会社」と連携し、運営します。

その他の事業として手数料の収益収入があります。

④ 弁護士・税理士・社会保険労務士等の専門家（L T R）相談事業(自主事業)

会員法人・賛助会員向けに経営相談やハラスメント等の課題解決に向けた各種相談を適切な専門家につなげる相談窓口を設置します。

⑤ 会員・賛助会員に対する研修事業（自主事業）

会員及び賛助会員が運営する法人が、関係法令や社会的要請に沿った適切な運営を行えるよう、制度改正や運営上の課題などについて、さまざまな機会をとらえて研修を企画・実施し、実務に役立つ知識やノウハウの習得を通じて、施設運営の質の向上を支援します。

⑥ ホームページへの会員・賛助会員専用ページの創設【新規事業】

会員法人及び賛助会員を対象とした専用ページをホームページ内に新設し、行政機関や関係団体からの各種周知・案内情報を随時掲載するとともに、職員向けの法定研修動画等を配信し、会員法人の人材育成及び業務の円滑な運営を支援します。

(4) 老人福祉に携わる者への研修

① 関係行政機関等との連携（自主事業）

国・神奈川県・横浜市・県内の他市町村及び介護事業者等からの要望に基づき、老人福祉に携わる者への研修を実施します。

(5) 介護技術の向上に関する調査・研究及び講習会の開催

① 「介護福祉士国家試験」の勉強会の実施業務（自主事業）

事業所向け「介護福祉士国家試験」勉強会を専門学校と連携して実施します。

② 「介護支援専門員試験」の対策講座の実施業務（自主事業）【新規事業】

事業所向け「介護支援専門員試験」対策講座を実施します。

(6) 在宅介護者に対する情報提供

① 特別養護老人ホーム以外の介護老人保健施設・高齢者グループホーム等の入所・退所情報の収集業務（横浜市の事業）

特別養護老人ホーム以外の介護老人保健施設・高齢者グループホーム等の入所・退所情報を収集し、横浜市内の在宅介護者に対して、情報提供及び専門相談を行います。

② 有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅等民間の施設系事業所との連携業務
(横浜市の事業)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅等民間の施設系事業所の連絡会等と連携を図り、横浜市内の在宅介護者に対して、情報提供を行います。

(7) 福祉人材に係る職業紹介事業の実施

① 「就職相談会」等への参加と求職者及び求人先の開拓業務(自主事業)

関係行政機関、神奈川県社会福祉協議会、横浜市社会福祉協議会等が実施する「就職相談会」等に参加し、介護関連事業所等への就職を希望する求職者の情報を得るとともに求人先である神奈川県内の介護事業所を開拓します。

② 職業紹介手数料の徴収業務(自主事業)

介護人材を就労支援し、就職が決定した場合「職業安定法」の規定に基づき、契約により職業紹介手数料をいただきます。

(8) その他目的を達成するために必要な事業

① 法人の正会員及び賛助会員の加入促進を図ります。

② 特養養護老人ホーム入所申込受付システムの維持・管理及び更新を進めます。

(9) 個人情報保護について

① 本会は、すべての事業で取り扱う個人情報および役職員等の個人情報に関して、個人情報保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、国が定める指針およびその他の規範を遵守し、適切に運用いたします。

② 本会は、事業遂行のために必要な範囲内で利用目的を明確に定め、適切に個人情報の取得、利用及び提供を行います。取得した個人情報は利用目的の範囲内でのみ利用し、目的外利用を行わないための措置を講じます。

③ 本会は、前項の措置により取得した個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合には、十分な保護水準を満たした者を選定し、契約等により適切な措置を講じます。

④ 本会は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等のリスクに対して合理的な安全対策および是正措置を講じます。

⑤ 本会は、本人からの当該個人情報の開示、訂正、削除、利用停止等の要請及び苦情や相談に対して遅滞無く対応いたします。